

平成 28 年度 第 2 回 江南市高齢者総合対策懇談会
会議録

日時	平成 29 年 2 月 7 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分
場所	市役所 3 階 第 3 委員会室
出席者	委員長 峰島 厚 副委員長 陸浦 歳之 委員 尾関 渉 近藤 直樹 鈴木 智子 竹内 弘行 坪内 三 坪内 利男 永野 静 丹羽 義嗣 野田 智子 原 広憲 古田 千恵 堀 耕一 盛田 敏 山崎 博征
事務局	高齢者生きがい課、健康づくり課
会議の公開	公開
傍聴者数	0 名

1 会議次第

- 1 あいさつ
- 2 地域ケア会議（各種部会）の状況について（前回会議の質問事項）
- 3 議題
(1) 介護保険及び高齢者福祉実態調査について（速報）
(2) 第 7 期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定について
- 4 その他

2 会議経過

（事務局）

それでは、本日出席予定の委員がお揃いでございますので、ただ今より、平成 28 年度第 2 回江南市高齢者総合対策懇談会を始めさせていただきます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回、委員の交代がございましたので、紹介させていただきます。

（委員変更紹介）

1 あいさつ

次第1、健康福祉部長よりあいさつを申し上げます。

(健康福祉部長) あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。

次に、委員長、あいさつをお願いします。

(委員長)

寒い中ご出席ありがとうございます。国では、昨年の末から社会保障全般、特に介護保険の見直しの議論が活発にされています。これから第7期介護保険事業計画の議論に入るわけですが、国の動向と並行して議論していく必要があるということになってくるのが予測されますので、どうぞよろしくお願いします。

(事務局)

どうもありがとうございました。

それでは、以降の議事の進行は委員長をお願いします。

(委員長)

それでは、次第に沿って始めます。

2 地域ケア会議（各種部会）の状況について（前回会議の質問事項）

事務局から説明をお願いします。

(事務局) 説明

(委員長)

質問と意見の両方をお伺いしていきますので、何かありましたらどうぞ。

(委員長)

現在、介護予防部会で、総合事業に手を挙げている団体の状況はどうか。

(事務局)

今のところ、介護予防サービスを実施している事業所は、そのまま総合事業へ移行

することとなっており、緩和されたサービスAには約半数の事業所が参入する予定です。NPO団体では、訪問サービスへの参入が3団体、移送サービスへの参入が1団体となっています。

(委員長)

総合事業への移行によって、要支援1・2の方が、今まで利用してきたサービスから漏れてしまうことはありませんか。

(事務局)

今のところ、そのような懸念はありません。

(委員長)

総合事業へ移行したことで、受けられるサービスが縮減されてはいけませんので、このあたりを注意しながら検討していく必要があると思います。

(委員)

平成29年4月から始まる介護予防・日常生活総合事業に向けた準備状況はどうですか。

(事務局)

生活支援コーディネーターは、既に地域で役に立つ活動がしたいとの意向を示されている方がお見えになることから、このような方たちに働きかけて活動の支援をしていくことを考えています。

生活支援コーディネーターに関する進捗管理等は、引き続き介護予防部会で議論をまいります。

(委員長)

今回の懇談会は、総合事業が開始した後に開催することとなりますので、その際には、議題の中で進捗状況を報告していただくようお願いします。

(委員長・続)

それでは、議題に移ります。

3 議題

(1) 介護保険及び高齢者福祉実態調査について（速報）

事務局から説明をお願いします。

(事務局) 説明

(委員長)

資料1に添付されている集計表は、参考にすべての内容を配付していただいたということですか。

(事務局)

そのとおりです。資料1に掲載した調査結果の抜粋は、第7期計画策定のポイントとして新たに設けた質問の内容を紹介させていただいています。

(委員長)

これから、クロス集計や国の示す手法に基づき分析業務に入りますが、加えるべき分析内容がありましたら要望も含めて意見をお願いします。

(委員)

認知症に対する取り組みの認知度について、特に知らないという方の多さに驚いています。これは、認知症自体を知らないということか、市の取り組みを知らないということかどちらでしょうか。

(委員長)

質問の内容からすると、市の取り組みについて知らないということかと思います。

65歳以上の4分の3程度の方が知らないという結果で、かなり多くの割合の方が市の取り組みを知らないということですので、大きな課題であると言えます。

(委員長・続)

地域での支え合い助け合いは、地域包括ケアシステムに重要な内容となりますが、国が総合事業で例示する事業と照らし合わせてみると、手助けしてほしいこと・支援できることのニーズが少なく感じます。総合事業の中で、これらのニーズに応えることのできる見通しはありますか。

(事務局)

一般高齢者を対象にした調査結果で申し上げますと、安否確認については、30%を超える方が手助けしてほしいという結果ですので、このあたりのニーズについては総合事業を進めるにあたって考慮していかなければならないと感じています。

(委員長)

大変難しいこととは思いますが、これらのニーズを踏まえて、総合事業のサービスを新たに作ることができないか検討していただきたいと思います。

(事務局)

安否確認の体制整備については、生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターにより支援していきたいと思います。

(委員長)

ボランティアの育成ではなく、一步踏み込んで、総合事業の中でできないかということを検討していただきたいと思います。

(委員長・続)

現在の第6期計画策定では介護保険料について大分議論しましたが、今回の調査ではどのような結果がでましたか。

(事務局)

一般高齢者を対象に調査した結果では、高いと思う方が38.4%、やや高いと思う方が30.3%、適当だと思う方が11.0%となりました。

要介護認定者を対象に調査した結果では、高いと思う方が25.4%、やや高いと思う方が18.8%、適当だと思う方が33.6%となりました。

(委員長)

介護保険料や、利用料は、統計的にみて関心の高い内容であるということですね。

(委員長・続)

この議題についてはこのあたりにして、後で気付いた点がありましたら、直接事務局に連絡していただくようお願いします。

次の議題に移ります。

(2) 第7期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定について

事務局から説明をお願いします。

(事務局) 説明

(委員長)

国の方針が決まっていない中での話になりますが、第7期計画策定に向けて集めるべき情報であるとか、どのように計画を策定していく方が良いのかなどの提案も含めて、意見がございましたらどうぞ。

(委員)

現在の第6期計画の検証を行ってから第7期計画の策定作業にあたる必要がある。また、第7期計画では、要介護状態の改善度合い、地域ケア会議の開催、介護職員の研修回数等の目標・取組内容等を掲げ、その実績評価に応じて交付金を交付することを国が審議しているため、これらの管理をしっかりと行ってほしい。

(副委員長)

所得の高い層の利用者負担割合を2割から3割にすること、費用負担として第2号被保険者の介護納付金の賦課方法を加入者数割から総報酬割へ変更することが閣議決定され、現在開会している通常国会に本日付けで法案提出された。

これらの内容は、第7期事業計画の給付費推計や介護保険料を決めるにあたって影響があるものと考えられます。

(副委員長・続)

生活支援コーディネーターが、地域へ働きかける時期はいつになるのか。介護予防部会の中で議論しているところか。

(事務局)

現在、地域で健康づくり活動をしている保健センター等の意見を聴きながら進めているところで、手を挙げていただいている地域から働きかけをする予定です。

(委員長)

利用者負担が3割になる方、高額介護サービス費の上限額が引き上げになる方は江南市でどれくらい該当するのか、また、調整交付金の交付基準では江南市がどこに位置するのか等、細かく把握する必要があります。

国からの基本方針案は平成29年5月に提示される予定です。

(事務局)

今のところ、その予定です。この基本方針案と、夏ごろ、国から示される給付費推計ツールにより、11月には事業計画案を作成して、1月にパブリックコメントを実

施することを予定しています。

(委員長)

第5期事業計画終了時点では、基金が底をついた状態でした。第6期事業計画終了時点でどれくらいの基金残高があるかも踏まえて、第7期事業計画を策定してかなければなりません。

第7期事業計画は、第6期事業計画と大きく変更されることが予測されますので、来年度最初の懇談会では、この変更点の把握に重点を置くことになろうかと思えます。

(委員)

医療・介護の連携の推進等について、現在、市では部会活動や情報収集をしているかと思えます。国や市は、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築すると掲げてみえるが、江南市が目標とする、一体的に提供できる体制の具体的な形を示してほしい。

医療機関内では様々な課題が出てきており、この課題を行政へ提供・共有できる体制が整っていないと感じている。また、福祉施設においても同様の状況であると思う。知恵を出し合い、これらを解決できる仕組みや体制を行政主導で整えてほしい。

また、行政、専門職の方や関係機関等が、こなさなければならない業務が増えている中で、どれくらいの人員と水準が求められているかを第6期事業計画の評価で提示してほしい。このことにより、それぞれが将来を見据えてどのように活動するべきかが明らかになるのではないか。

(委員長)

国が、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を具体的に示すとしていることを踏まえて、現場レベルでどのように具体化していくか。また、人材育成は大きな柱に位置付けられていないが、現実的には相当大的な課題となるだろうと感じていますので、第7期事業計画の策定では位置付けを高めて進めていく必要があるのではないかと思う。

(委員)

地域包括ケアシステムを構築するには、どのような社会にしていくかという、理念をきちんと提示して発信しなければならない。この理念を行政が示さなければ、誰が何をしなければならないかが分からない。

(委員長)

第7期事業計画では、各機関が連携して何をするのかを明確にしていくことが必要

となる。江南市として理念を具体化するには、数値目標だけでなく、何を描くのが重要となってきます。

(委員長・続)

今後、介護保険制度において国の新たな動向を把握した際には、事務局から委員の皆さまに対して随時情報提供していただきたいとお願いしておきます。

4 その他

事務局、何かありますか。

(事務局) 説明

※平成 29 年度介護保険制度の変更点について

(委員長)

質問等あればどうぞ。

(委員長・続)

事務局、他に何かありますか。

(事務局)

本年度の懇談会は本日をもって終了となります。

来年度は先ほどの議題で申し上げましたとおり、第 7 期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定を行うにあたり、懇談会を 5 回開催し、1 回目の会議は、7 月から 8 月にかけて開催する予定としています。

日程を調整させていただきまして、ご案内させていただきますのでよろしくお願ひします。以上でございます。

(委員長)

皆さんの方から何かありましたら、どうぞ。

ないようですので、これをもちまして本日の懇談会を終了します。